

霧島市温泉供給事業申込みの流れ

1. 温泉供給の申し込みについて興味のある方は、窓口へお問い合わせ下さい。
供給場所、浴槽面積、負担金、月額使用料等の詳細について説明いたします。
問い合わせ先：霧島総合支所市民生活課温泉グループ窓口（電話 0995-57-1131）



2. 必要書類の提出
 - ① 温泉供給許可申請書(第1号様式)
 - ② 分湯装置工事許可申請書(第9号様式)
 - ③ 霧島市温泉装置工事申込書
 - ④ 温泉装置等工事設計書(温泉利用施設の平面図)
 - ⑤ 浴槽の平面図及び求積図
 - ⑥ 分湯管の平面図
 - ⑦ 配管の断面図
 - ⑧ 土地及び家屋の占用を証する書類…登記事項証明書(登記簿謄本)等
 - ⑨ 誓約書(温泉メーターを官民境界より奥に設置する場合に提出)
 - ⑩ 同意書(本人以外の土地に配管する場合に提出)



3. 分湯装置工事負担金がある場合は納付



4. 温泉装置工事承認通知書が発行される



5. 分湯装置及び宅地内配管工事開始



6. 宅地内配管工事が完了したら温泉装置等工事完成届の提出



7. 工事検査及び浴槽検査の実施



8. 加入金の納付



9. 温泉供給許可証が発行されて温泉利用開始